

社会福祉法人による暮らしのレスキュー 「かながわライフサポート事業」スタート

―生活困難者に対する相談支援事業をオール神奈川・オール種別で目指します

8月より事業を開始した「かながわライフサポート事業」。この事業を担当するセクションとして、本会福祉サービスマネジメント部に新たに「ライフサポート担当」が置かれました。今回は、本事業が立ち上がるまでの経過と現在の状況をはじめ、すでに実施したキックオフセミナーやコミュニティソーシャルワーカー養成研修の様子、寄せられている相談事例と今後の展開についてお伝えします。

社会福祉法人の原点に返り、必要な活動を創っていく

平成23年秋、本会経営者部会内に設置された課題別検討委員会の一つ「社会福祉法人に関する委員会」では、現在の社会福祉法人をめぐる状況や、地域に存在する主体として、いかに社会貢献・地域貢献できるかを話し合っていました。

そこで、社会福祉法人としてあるべき姿をまとめようと話し合っていました。委員から「考え方をまとめたり、報告書を作り提言することも必要だが、社会福祉法人創設のこの原点に戻って、目の前に困っている人がいたらサポートすることができないか必死で考え、実践をしよう」という声が上がりました。生活困難者支援の事業化の機運が一気に高まりました。

大阪府社協老人施設部会の「社会貢献事業」を視察し、その取り組みをモデルとして、平成24年度に開催された計18回に及ぶ生活困難者支援事業検討委員会作業部会の開催を経て、「かながわライフサポート事業」が誕生しました。

この間、国では新しい公共の論議が進み、デイサービス・保育所等への多様な主体の参入によるイコールフットイング論、特別養護老人ホームや障害者支援施設の内部留保の問題などが取り上げられた時期でもありました。

しかし、本部会による事業創設の根底にあったのは「社会福祉法人創設時に立ち返り、制度も財源も十分にない中で先達たちが行ってきたように、目の前にいる支援を必要とする方々のために知恵を絞ろう」「活動を創造し、そして社会福祉法人が手を取り合って共に歩もう」という

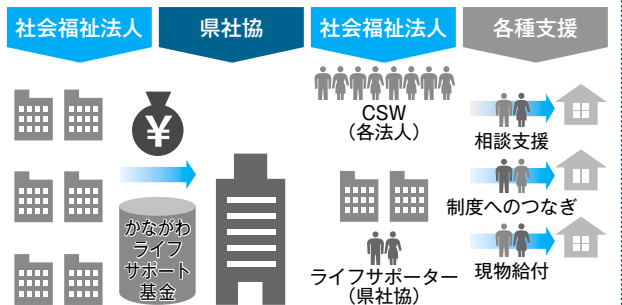
思いでした。

「かながわライフサポート事業」とは

この事業の実施主体は本会ですが、事業の原資の多くは参加法人による会費（かながわライフサポート基金）に支えられています。また、事業を展開する上で中心となる人材の面においても、参加法人の運営施設等で実務を担う相談員を推薦してもらい、本会がコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」）として委嘱しています。【下図】

事業内容について、最も基本となるのが「総合生活相談機能」です。専門的な知識・相談技術を活用し、地域での訪問活動を積極的に行うと同時に、地域の各機関との連携により要支援者の発見に努め、その課題を解決するために、迅速にきめ細やかな支援を行います。必要な制度・サービスを調整し、経済的に困窮し

【図】「かながわライフサポート事業」の仕組み



県内の参加法人が、社会貢献・地域貢献として財源支出（会費＝かながわライフサポート基金）・人的支出（CSWの推薦）を行い、それをもとに相談支援・制度へのつなぎ等を展開します

高まる期待は 全国の福祉関係者からも

現在、本事業への参加法人は29法人です。本年6月には、参加法人とこれから事業への参加を検討している法人の関係者らが集い、「キックオフセミナー」を開催しました。

セミナーでは、来賓の厚労省社会援護局荒川英雄総務課長補佐から「国としても第2のセーフティネットの構築や生活困窮者を支援する新たな法律づくりを目指しており、神奈川のこの取り組みを自主的・先駆



養成研修には参加法人から29名のCSWが参加。既存の法制度の理解と活用を十分に検討した上で、狭間のニーズを探る相談支援のキーマンとして期待されます

7月には、全3日間のCSW養成研修を実施しました。本事業のキーパーソンは何といってもCSWの方々です。今後も依存症やDV、債権整理などテーマ別の研修や、10月には大阪府社協の開催

CSW育成には大阪府社協との連携を視野に

的にされた先には、国が検討する仕組みとの連携の可能性もあるだろう」との挨拶がありました。また、県保健福祉局・県民局中田泰樹参事監からは「県としてもこの事業に最大限協力し、バックアップしていく」との力強いエールが、大阪府社協社会貢献事業の奥田益弘委員長からは、「このような取り組みを大阪と神奈川から全国に発信していきましょう」と参加者に投げ掛けられました。

かながわライフサポート事業参加法人 (平成25年9月1日現在・29法人)

(福)横浜長寿会、(福)むつみ福祉会、(福)小田原福祉会、(福)藤嶺会、(福)弥生会、(福)中心会、(福)泉心会、(福)清流会、(福)相模福祉村、(福)愛慈会、(福)若竹大寿会、(福)横浜来夢会、(福)雄飛会、(福)共生会、(福)喜寿福祉会、(福)公正会、(福)松緑会、(福)愛川舜寿会、(福)つちや社会福祉会、(福)浄泉会、(福)たちばな会、(福)たちばな福祉会、(福)ラファエル会、(福)愛伸会、他5法人

※参加申請順

する相談援助技術研修会(事例検討会)に本県のCSWも参加し、合同での情報交換を行う予定です。
家計管理を苦手とする世帯の相談事例から
8月より本格的にスタートした本事業。すでに入ってきている相談の一例を紹介します。
年金収入により暮らしている世帯ですが、家計管理がうまくいかず、次回の年金支給日まで所持金が底をつきそうな場面で相談につながりました。早速、近隣施設のCSWが出向いて状況を聞き、食材の提供による現物給付・通院支援・福祉サービス利用の調整等を行っています。週に一度の買い物同行支援や、行政とのカンファレスへの送迎など、きめ細かいかわりをつくっていま

かながわライフサポート事業
研修小委員会
委員長 小泉 隆一郎
(福)泉心会理事長



社会福祉法人の原点と可能性 ～ソーシャルワークを実践できる人づくり

「かながわライフサポート事業」が発展していくためには、趣旨をご理解いただき、多くの社会福祉法人に参加していただくことが重要です。

実践を重ねた各法人が力を合わせることで、複合したさまざまな課題を抱えている生活困難者に対して、より身近な生活圏域で児童・保育・障害・高齢等を担当する専門分野の異なるCSWが協働して支援に取り組みます。対象者に寄り添いながら、地域の社会福祉法人だからできる自立へ向けた支援を行っていきます。その要であるCSWは、定期的な事例検討会や各種研修を重ねることにより専門性を高めることができます。「行って、見て、聴いて」行動力あるCSWを養成していくことは、各法人のサービスの向上にもつながっていくと思います。

第1回CSW養成研修会では、経験豊かな職員を参加法人から派遣いただきました。研修終了後のアンケートからは非常に前向きな意見を数多くいただき、皆さんが各地域で活躍いただくことにより、神奈川の新たな地域福祉支援のかたちの一つになると信じています。

す。また、年金支給日以降は、家計管理や就労に向けたサポート等を行いながら、社協の日常生活自立支援事業の利用なども視野に入れていこうと、当事者や関係者と連携しながら支援を検討しているところです。
オール神奈川・オール種別での展開を目指して
県内29法人の参加でスタートした本事業ですが、本年度の目標参加数は50法人です。さらなる参加の呼び掛けに向け、秋には理事長・施設長向けセミナーと、その後、第2回のCSW養成研修を予定しています。

また、本事業のロゴマークや市民向けパンフレットのデザイン作成を県内の美術大学に依頼しており、この9月にはそれらを活用した普及・啓発活動も行っています。CSWの皆さんも、現在、各地域の社会資源情報の収集に努めています。
まだ、走り始めたばかりの本事業ですが、丁寧に相談支援活動を行い、事例を積み重ねるとともに、成果やそこからみえてきた課題を関係者に発信・共有しながら推進していきたいと考えています。

☎ 045-311-8753

(ライフサポート担当)